

2011年10月31日
郵便局株式会社九州支社

社員による不祥事案の発生

10月29日、郵便局社員が強盗容疑で佐賀県唐津警察署に逮捕されました。

弊社に対するお客さまの信頼を著しく損なう結果を招いたことは非常に遺憾であり、深くお詫び申し上げます。

今後、こうした事案が発生しないよう、社内コンプライアンスと社員指導を徹底して参ります。

1 発生郵便局

郵便局名 げんかい 玄海郵便局
所在地 さがけんひがしまつらぐんげんかいちょうもろうら 佐賀県東松浦郡玄海町諸浦323-6

2 社員（行為者）

七田 博文（しちだ ひろふみ） 50歳（課長代理）

3 事案内容（逮捕に係る容疑事実）

社員は、平成23年10月25日午後4時15分頃、唐津市元石町のお客さま（80歳代・女性）宅において、お客さまに暴行を加え、現金300万円を奪ったもの。

4 被害に遭われたお客さまへの対応

現在、お客さまに謝罪等するため折衝中です。

5 行為者の処分

行為者である社員につきましては、社内規程に基づき、厳正に処分します。

6 その他

お客さまからの信頼を失墜させる 部内犯罪については、その根絶を最重要項目としておりましたが、このような事件が発生したことを受け、これまで以上に防犯指導の徹底を図ります。

【報道関係の方のお問い合わせ先】

郵便局株式会社 九州支社企画部（広報担当）

電話：096-328-5117

（直通）